

氏 名	本 吉 瑠 璃 夫 もと よし る り お
学位の種類	農 学 博 士
学位記番号	論 農 博 第 892 号
学位授与の日付	昭 和 56 年 1 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 5 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	山國林業の発展過程

論文調査委員 (主 査) 教 授 半 田 良 一 教 授 三 好 正 喜 教 授 岸 根 卓 郎

論 文 内 容 の 要 旨

この論文は、京都府山國地方（旧山國村・黒田村）を対象とし、主に地方史料の分析を通じて、林業発展の歴史的法則性を究明したものである。

論文は3編から構成される。第1編は、中世の山國庄の木材生産をめぐる社会経済構造を概説し、当時、山林の基本的な所有形態は役山と宮山だったことを指摘している。

第2編は4章から成り、近世の林業発展の過程を細かく分析している。まず第1章は、私的山林所有の形成と変遷を主題とする。所有者には、旧名主型所有と、徳川中期以降に顕著になった商人型所有との、2類型が認められる。けれども、前者は次第に没落し、その山林を後者が購入集積する事例が多い。

第2章は、伐出生産の発達と木材商人の活動について論述する。中世には名主層が伐出を自営することが多かったが、近世になると、役山・宮山・私有林のいずれを問わず、土地所有と関係のない木材商人が担当する事例が多くなる。さらに徳川中期に新たに筏判株が結成されるが、これは、新旧勢力の交替期に、旧名主層が新興の商人を統制するためにできた組織であり、伐出販売の多様な担い手が存在したことを示す証拠と考えられる。

第3章は、人工造林の進展と育林技術とについて論ずる。山國地方の人工造林は近世初期を嚆矢とするが、最初は株杉の植栽が一般的で、その担い手は旧名主層だった。けれども幕末期になると、普通苗による一本植え造林が普及し、主に新興の木材商人層が、短伐期収穫をめざしてこれを推進した。

第4章では、山林貢租をめぐる領主と農民との関係を解明する。近世は、稲作に対する貢租率は高かったが、山林に対するそれは低かった。また山林の売買はかなり自由だった。このことから、山林所有者が領主から収奪を受けることは少なく、近代的土地所有に近い関係が成立していた、と推論される。

つぎに第3編は、明治以降の林業の展開過程を分析している。明治前期には、筏判株の系譜をひく少数の上層商人が、京都市場へ進出して流通過程を広く掌握し、一方山元では彼等による山林所有の集中がいつそう進展した。けれども中期以後、彼等の生産資本金的性格は次第に稀薄化する。そして大正から昭和初期には、産出材の陸上輸送が増加して京都市場に対する売手独占の優越性が失われ、京都から後退するが、

それとともに山元における山林所有者の地位をも失う。そのあとを襲ったのはかつての下層商人たちで、ここに、中規模林家を主軸とする非集中的な所有構造が定着した。またこれらの新しい所有者は、育林の面では、従来よりも植栽密度を高め、伐期を延長して木材の品質向上をめざすなど、総じて土地利用の集約化を指向した。このようにして、山國林業の特徴たる「農民林業型」の生産様式が形成されたのである。

論文審査の結果の要旨

京都府山國地方は、育成林業の歴史が古く、いわゆる先進林業地を代表する地域である。従って、林業の歴史的発展の法則性を検証するうえで、最適の典型例といえる。山國林業を対象とした研究はこれまで幾つかあるが、この論文は、従来の史料に加えて膨大な新史料を検討分析し、それに基づき、重要な点で従来の解釈を修正して新しい論理を展開している。

論文は3編から成り、第1編は中世、第2編は近世、第3編は明治から昭和初期まで、と時期を分けて、山國林業をめぐる生産様式の推移を論述する。とくに第2編の論点には、従来の学説に対する著者の独創的見解が幾つか盛られている。その要点を摘記する。

- (ア) 近世の山林所有について、従来は、私有化傾向の中で旧名主層が所有者として支配的地位を保持した、というのが通説だった。これに対して著者は、豊富な村方史料を駆使して、徳川中期以後は旧名主層の多くが没落し、その所有地を買い入れた木材商人たちが山林所有者の主流になっていたことを実証した。
- (イ) 伐出生産の分野でも、中世は名主層による自営の事例が多かったが、近世になると、山林所有の基盤をもたない木材商人が主に担当するようになった。従来この点を示唆した論者もあったが、著者は新史料により精緻な考察を行って、これを確証した。
- (ウ) 人工造林の嚆矢は近世初期にあるが、当初は旧名主層を担い手とする株杉造林が一般的だった。その後木材商人が代わって担い手になると、利殖に重点をおいた粗植・短伐期の一本植え造林が普及する。なお木材商人層の内部でも明治以後隆替が発生し、林業生産の担い手の役割は、流通資本の性格を強くした上層から在地の下層へと移行したが、それとともに土地利用の集約化が育林の指針となり、従来よりも密植・長伐期の施業方法へ移行した。これらの論点は著者の独創であり、注目に値する。
- (エ) 従来、近世における領主と農民との関係に論及した研究は乏しく、未解明の部分が多かった。著者は、山林と耕地とに対する貢租率を対比することによって、山林においては封建的搾取の程度が弱く、近代的所有に近い関係が成立していた、と推論している。

このように本論文は、山國林業を対象とする精緻な実証研究の成果で、数多の新しい史実とともに、幾つかの注目すべき知見を提供しており、今後の林業史研究に寄与するところがきわめて大きい。

よって、本論文は農学博士の学位論文として価値あるものと認める。